

# 農業委員会だより

## がんばっています！ ～生産者の紹介～



鈴木敬一さん

### 徹底した栽培管理で「濃厚ミニトマト」 鈴木 敬一さん（渋川）

あじさいで有名な小野池の西に拓けた上ノ原地区。設備の整ったハウスには、ズラリと並ぶ緑の茎に赤い粒が鮮やかに光る。鈴木さんは、このミニトマトの甘さと味の濃さに魅せられて7年前に新規就農を果たした。実の大きさを保ちつつ糖度9という高糖度な実に仕上がるよう、日々心を配っている。

「自由に休みを取れず最初は無理でしたが、今では疲れをためないような時間の使い方を工夫している。いつかはハウスを増やしたい」と希望を語ってくれました。



かん水設備等が整ったハウス内



角田洋一さん(左)・妻のあや子さん(右)

### こだわりの平飼い「のびのび玉子」

つのだ農園 角田 洋一さん（赤城町宮田）

豊かな田園風景の広がる赤城町宮田。夫婦で採卵養鶏業を営む角田さん。自宅兼直売所に隣接する鶏舎では、国産品種「もみじ」が土の上を自由に歩き回る。緑餌とミネラル豊富な餌、宮田ほたるの里の湧水を与えられ、健康に育った鶏の元気な卵が売りだ。

就農1年半で平成26年の大雪に遭遇、鶏舎4棟中2棟が潰れた。

「家族には苦労をかけたがなんとか再建できた。大事にしているのは消費者に喜んでもらえるものを誠実に作ること」と話してくれました。



ストレスフリーで広々スペースの鶏舎



渋川市 農業委員会 会長  
堀込 俊一

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えることとお慶び申し上げます。平素より農業委員会活動に格別のご理解とご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

改正農業委員会法の施行から本年3月で3年。全国1,703全ての農業委員会が新制度に移行し、農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の本格的な推進が始まりました。全国に先駆けて移行した本市は、4月に新たな農業委員、農地利用最適化推進委員が任命・委嘱となり、目に見える成果が強く求められる移行4年目を迎えます。重要任務の農地等の利用の最適化の推進へ、委員一丸となり関係部局とも連携し活動して参ります。かけがえのない農地を未来に引き継ぐためにも本年も様々な課題に取り組んで参りますので、一層のご支援ご協力をお願いいたしますとともに、皆様のご健康とご多幸を心から祈念し新年のあいさつといたします。

## 平成30年度 渋川市農地等利用最適化 推進に関する意見書に対する回答

平成29年10月18日付け意見書に対し、市長から回答が要望に添って次のとおり示されました。

### 1 地域農畜産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について

渋川広域農業活性化推進協議会において、伊香保旅館等への食材供給、地元農産物の活用、新商品開発などへの支援、伊香保温泉と連携した観光農園等のPRを引き続き行います。また、イベントを通じた市内外の消費者との交流のほか、都内のイベントにも参加し本市の農産物のPRを更に進めて参ります。

### 2 農業委員会組織の活動に対する支援について

他市の状況を踏まえ、農業委員会と調整を図りながら事業を円滑に推進できるように引き続き支援して参ります。なお、女性農業委員の登用にご理解とご協力をお願いします。

また、農地法等の手続きがされていない貸借（ヤミ小作）の解消を図ることで集積率が向上しますので、農業委員会で積極的な取り組みをお願いします。

### 3 担い手対策について

県、市、農業委員会及びJAがそれぞれ対応している就農相談について、市で新規就農相談窓口を設置し就農希望者のニーズに応じた農地の確保、営農指導、農業法人への就職など、きめ細やかな対応をして参ります。

### 4 有害鳥獣対策について

渋川市鳥獣被害対策実施隊設置条例に基づき、市農政部農林課長を隊長、副隊長に農政係長及び林政係長を充て、有害鳥獣の捕獲や被害防止活動、捕獲技術の向上対策による被害軽減を図っています。県では隊員の特典として猟銃所持許可の講習免除、狩猟税の非課税等を行い狩猟者の確保に努めています。今後は、狩猟免許の保有者の減少と高齢化を踏まえ、銃猟免許・わな猟免許の普及を図り狩猟者の確保に努め、さらなる捕獲強化を図って参ります。

### 5 食育の推進について

消費者に信頼される安全で安心な農産物の普及を目指し、農業者の育成と産地強化を図るとともに、農業生産工程管理（GAP）に取り組みます。また、農業関係機関等と連携して消費者ニーズを把握した地産地消の推進や地域農産物のブランド化、産地化に取り組み、販売力の強化に努めて参ります。なお、選別農薬農法などの環境に配慮した栽培方法への支援を行い、生産された農産物は市内農産物直売所で販売するとともに、学校給食の食材として提供し、利用拡大に努めています。



直売所に並ぶ地元の新鮮野菜

# 平成31年度 農地等利用最適化推進 に関する意見書を提出

平成30年10月16日、市長に意見書を提出しました。意見書の要点を以下に掲載します。

## 1 担い手への農地利用の集積について

「人・農地プラン」の活用推進に向けた地域ごとの話し合いの場づくり、農地の大区画化、農道及び用排水施設等の適正な維持管理の実施及び関係機関への働きかけをお願いします。

## 2 遊休農地の発生防止・解消について

耕作不利地の多い中山間地の地形に適した農作物導入の奨励、傾斜地への果樹等植栽への補助とまとまった遊休農地の解消と集積・集約化につながる農地中間管理機構の農地整備事業の実施に支援協力をお願いします。

## 3 新規参入の促進について

平成30年6月に市農林課に設置された新規就農相談窓口の周知を継続的に行い、県、JA、農業関係団体等と緊密に連携し、新規就農者の定着、就農希望者へのPRをお願いします。



高木市長(左)に意見書を手渡す堀込会長(右)

## 4 鳥獣被害対策について

引き続き、新規狩猟者の確保増員による捕獲数の拡大及び被害防止の取り組み強化をお願いします。また、市民への「箱わな」の貸し出しなど自営駆除制度の仕組みづくりの検討をお願いします。

## 5 農業委員会事務局体制の強化について

改正農業委員会法施行により農業委員19名、農地利用最適化推進委員42名、計61名体制となり事務局の業務量が増加しています。業務に精通した職員を含め充実強化をお願いします。

## 農地集積・土地改良・リフレッシュ事業 などの取り組み状況報告

3年前の農業委員会法の改正により農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)が誕生し、農業委員会活動の中で農地利用の最適化の推進が最大の課題となっています。農地の遊休化が年々進む中、遊休農地解消に向けて推進委員の果たす役割がますます重要になっていきます。

この3年間、農業委員、推進委員が丸となって遊休農地の解消に積極的に取り組んできました。農地の利用状況調査により遊休農地の実態を把握し、遊休農地の所有者に遊休農地の今後の利用意向を調査し、その結果を基に農地中間管理機構を通じた貸借のあっせん活動を進めています。しかしながら、その結果は農地の狭小、傾斜地、山林化、農家の高齢化等から大きな改善にはつながっていないのが現実です。一方、担い手への農地集積状況は下表のとおりです。平成29年度は目標1,64haに対して75haの新規集積を含む864haの集積結果でした。

### <担い手への農地利用集積状況>

単位:ha

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標集積面積	1,088	1,164	1,281
目標集積率	26.7%	28.7%	31.8%
実績集積面積	922	864	推進中
実績集積率	22.82%	21.39%	推進中

なお、新規のうち1.5haが地区情報会議におけるマッチング活動により成立しましたが、多くの農地は前述のとおり要因で担い手が希望する農地との適合には至りませんでした。

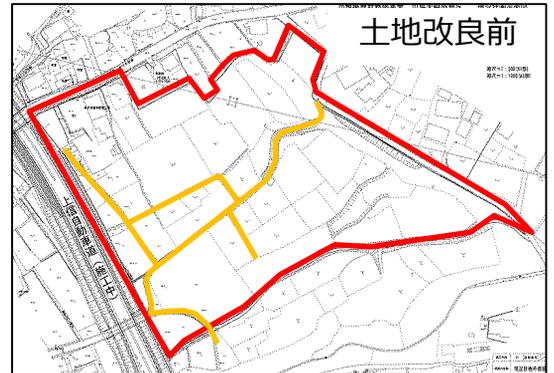
次ページへ続く

今後は、遊休農地の解消には農地の整備・改良が最重要課題ということが明確になりましたので、精力的に取り組んでいく所存です。

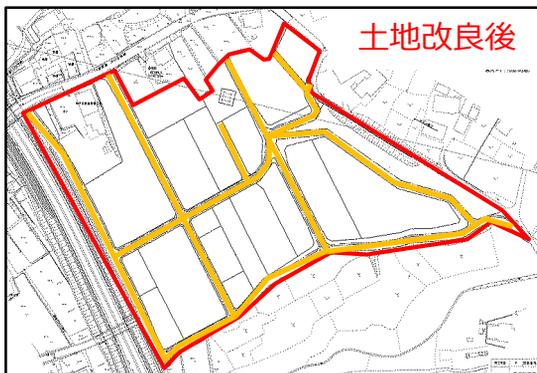
市では、すでに平成26～29年度にかけて川島大輪原地区で小規模農村整備事業として土地改良を実施しました。施工面積は3.1ha。農地を整形し、道路を開け、排水路も整備し耕作しやすい農地に生まれ変わりました。その後、農地中間管理事業を活用して担い手に農地集積を行った結果、耕作放棄地を減らすとともに、集積率は95%になりました。

また、耕作放棄地の再生には、国・県・市が分担し、原則、農業者の負担なく実施できる県単独補助事業「耕作放棄地リフレッシュ促進事業」もあります。対象農地は、耕作放棄地を含む概ね1ha以上のまとまりのある農地で、市が守るべき農地と認め、農地中間管理機構が一括して借入れ、借受者を予定できる農地です。

このような制度を活用するには地域ぐるみの話し合いが不可欠です。「地域の農地は地域で守る」をスローガンに関係部局とも連携し取り組んで参りますので、農地所有者・農業者の皆様のご協力をお願いします。



川島大輪原地区の土地改良事業



家族経営協定で農家も働き方改革！

家族経営協定は、農家の家族みんなが意欲的に働けるよう経営方針や役割分担、働きやすい就業環境・条件等について家族間で十分に話し合って取り決めるものです。今年度は7組が締結されました。

- 大谷新太郎さん、五郎さん(有馬)▽田村茂さん・幸子さん・竜也さん(中村)▽石井英司さん・美津江さん・辰幸さん(中郷)▽角田悦寿さん・佐知子さん・悟さん・裕子さん(赤城町勝保沢)▽齊藤敏英さん・由香さん・泰久さん・久江さん(同三原田)▽森田富雄さん・かよ子さん・克己さん(北橋町上箱田)▽萩原一さん・和江さん・麻衣さん(同赤城山)



平成30年8月16日 合同調印式にて(市役所第二庁舎)

編集後記



昨年は7月の猛暑と干ばつ、9月の台風24号など極端な自然環境により作物に大きな被害が発生しました。私自身、担い手農家であり当農園も被害を受けました。その度に農業は無防備でリスクが大きい職業だと思います。傷ついた野菜は商品価値がなくなり出荷に至らないことが多々あります。これは日本の市場には重さや数以外に「形と見栄え」が存在するからです。一方、海外では野菜の値段を重さで決める市場があり、形や色が悪かろうが価格に影響はなく、農家が畑で廃棄する量も著しく少なくなっています。このことは、農家所得アップ、食糧自給率アップ、低価格化、無駄の排除の観点から社会全体で考えることが必

要だと思えます。

さて、農業委員会の最重要課題は「遊休農地解消と農地の集積」です。かつての農地解放で小作人に売り渡された狭小農地は、超高齢化社会の現在では耕作しにくく遊休農地となる現実を残しています。国・県は農地中間管理事業などの様々な施策を講じ、現場では農業委員と農地利用最適化推進委員が農地を回り、活動を行っています。担い手農家の自助努力は必須ですが、それを補助できるように任務に全力で当たっていきたいと思います。美しい農村風景を守るために農業に携わる方、土地所有者の皆様のご協力をお願いします。

【広報委員会 副委員長 都丸 悟】